

マンション管理計画の認定申請に係る提出書類チェック表

(マンション管理組合名)

番号	提出書類名	備考	チェック
1	認定申請書	管理計画認定手続支援サービスで入力した時の認定申請書（別記様式第一号）になります。	
2	適合証の写し	管理計画認定手続支援サービスで事前確認を受けた場合、発行される適合証になります。	
3	認定申請を決議した集会の議事録の写し		
4	長期修繕計画の写し及び当該長期修繕計画の作成又は変更を決議した集会の議事録の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションの除却そのための措置の実施が予定されている場合、その実施時期が議決された集会の議事録の写しが必要です。 ・修繕積立金の平均額が修繕積立金ガイドラインを基に設定する水準を下回る場合、専門家の作成によるその金額が著しく低額でないと考えられる理由書の提出が必要です。 	
5	申請年度の前年度の事業年度の集会において決議された管理組合の貸借対照表及び収支計算書及び同年度の各月において組合員が滞納している修繕積立金の額を確認することができる書類	管理組合が設立されたばかり等の理由により、前年度の事業年度がない場合、申請日を含む事業年度における集会において決議された収支予算書の提出が必要です。	
6	管理者等を選任することを決議した集会の議事録の写し		
7	監事を置くことを決議した集会の議事録の写し		
8	申請日の直近において開かれた集会の議事録の写し	災害又は感染症拡大等の要因で前回の集会の開催日から1年以内に集会を開催できなかった場合等は、その状況が解消された後、遅滞なく集会が開催されたこと等を確認するため、別途書類の提出を求める場合があります。	
9	区分所有者及び居住者の名簿を備えるとともに、年一回以上更新していることが確認できる書類	名簿自体の提出ではなく、当該名簿を備えるとともに、年一回以上更新していることを表明する表明保証書の提出が必要です。	
10	管理規約の写し		

※議事録は署名(又は電子署名)があり、有効なものであることが必要です。

※規約に定めがある場合、集会の議事録の写しを理事会の議事録の写しに変えることができます。

※上記の書類の他、審査の状況に応じて必要な書類の提出を求める場合があります。